

はじめに

平成12年9月に社会福祉法人風祭の森が認可され、今年で20年を迎えることとなりました。 平成14年4月には県西地域で初めての重症心身障害児者施設を開設し、県内の重症心身障害児者施設のご協力を得て職員研修が始まったと聞いています。 太陽の門福祉医療センターは、同年5月に最初の入所受け入れがあり、当時の職員の皆さんのお希望にあふれた喜びと意気込み、そして少しばかりの不安などが入り混じった船出であったろうと推察いたします。

同時期に、リハビリ事業も開所し、同年10月には「太陽の門デイサービスセンター」が開所されています。その後も各事業に取り組み、平成29年10月には開成町に地域支援センターひまわりを設置し、足柄上地域の在宅福祉推進への足掛かりができ、着々と事業を展開しています。

法人設立20年を迎え、今後も、医師・看護師・理学療法士・作業療法士・薬剤師・管理栄養士・社会福祉士・介護福祉士・相談員・事務職員など多種多様な人材が一丸となって県西地域の障害福祉サービスの充実に貢献すべく努力してまいります

各部門別事業計画

事務部

1 方針

法人の円滑な運営のため各部署とのコミュニケーションを強化すると共に、個々のスキルアップに努めます。

2 目標

- (1) 定款の規定を踏まえ、理事会、評議員会を適宜、開催します。
- (2) 経理規定に基づいた、適正な会計処理、財務管理を行います。
- (3) 人材の確保・育成・定着に努めます。
- (4) 設備の保守点検や備品類の更新等、適切な資産管理を行います。

3 評議員会・理事会の開催

- (1) 定款の規定を踏まえ、評議員会・理事会を適宜、開催します。
 - ・ 5～6月 前年度の事業報告及び決算報告他
 - ・ 11月 補正予算、上半期事業報告及び上半期決算報告他
 - ・ 3月 補正予算、翌年度の事業計画及び予算他
- その他必要な都度、理事会、評議員会を開催します。

4 経理事務

- (1) 毎月予算執行率表等の経営状況資料を作成し、月次報告により事業の執行状況や経理上の課題を的確に把握しつつ、予算の補正等の対応を適切に行います。
- (2) 年1回、監事監査を実施し、財務状態及びその計算書類の記載内容についての確認を行います。

5 労務等

- (1) 就業規則、給与規程に沿った適切な労務管理を行います。
- (2) 関係法令の改正に留意します。
- (3) ハローワーク、新聞広告、ホームページ、人材紹介会社等を活用し、人材確保に努めます。

6 防災等

- (1) 防災訓練、消火訓練を毎月実施します。総合防災訓練及び消防署への通報連絡訓練を年2回、通常避難訓練を年6回、夜間想定避難訓練を年3回、地震想定訓練を年1回実施します。
- (2) 災害発生時の職員・家族の安否確認や情報発信訓練を実施します。

施 設 部

<重症心身障害児施設>

(生活支援課)

1 方針

職員一人ひとりが権利擁護の理解を深め安全や健康面に配慮し、個別性と自己選択を重視した支援を心がけ、関係部署と連携を図りながらチームの力をたかめて、安心と充実した生活が過ごせるサービスを提供します。

2 目標

利用者のライフサイクルに沿って、人権や主体性を大切にして一人ひとりの意思決定のプロセスを大事にして生活支援をより一層充実いたします。

また、利用者の状態の変化に敏感に気づく気配りを行い、変化がある場合はカンファレンスを行うなど、他部署との連携を行い組織的な対応をします。

3 内容

(1) 個別支援計画の充実

利用者の健康に留意するとともに、一人ひとりの意思を尊重した個別支援計画を策定し、計画に基づいた充実感あふれる生活を実現します。今年度より個別支援計画の様式を変更することにより具体的な計画立案と透明性のある取組

にして支援の充実を図ります。

また、一人ひとりの体調や身体機能の把握に努め、変化がある場合は関係者による検討を積極的に行っていきます。

(2) 危機管理の徹底とサービス内容の向上

ヒヤリ・ハットの検証を徹底し、改善策の策定を積極的に行います。また、必要な既存の業務手順書の見直しを行い、個別性を重視しながらも標準化されたサービスの向上にも努めます。

(3) 日中活動（余暇活動）支援の充実

集団での日中活動の他、個別活動や趣味別的小集団の活動を行い、利用者個々の状況に合わせ、意思決定を視野に入れて一人ひとりの自己実現に向けた支援を展開します。

(4) 職員の人材育成

内部研修の充実や外部研修への積極的な参加、日々の様々なカンファレンス面談などを通じて、職員一人ひとりの体力面にも視野に入れ資質の向上を図ります。

また、職員個々の意見が反映されるよう、カンファレンスでの決まりごとの周知徹底が図れるよう、風通しのよい職場環境づくりを目指します。

(5) ボランティアの活用

ボランティアセンターとの連携を強化し、積極的にボランティアの参加を促し、個別支援の充実を図ります。

(6) 短期・中期入所事業の充実

短期および中期入所枠を活用し、相談窓口との連携のもと在家障害児者の支援に努めます。短期利用調整の窓口として調整する職員一人ひとりのスキル向上を図ります。

（看護課）

1 方針

利用者の個別性を尊重した対応に心がけ、健康と現機能の維持をすることにより、QOL の向上を図る看護を展開します。

2 目標

(1) 個々の利用者の日々の生活に応じた安全安楽に配慮した質の高い看護を行います。

- ・日々の関わりや細かな観察から異常の早期発見と、早期対応を行います。
- ・利用者のその人らしさ、その人にとっての最善を考え、人権を尊重した看護を行います。
- ・利用者の持つ力を最大限引き出す看護を行います。
- ・地域社会の情報を収集しながら、感染対策など予防に努め、健康の維持、向上を図ります。

(2) 高い倫理観と専門的な知識・技術に支えられた優れた看護を行います。

- ・現状にとどまらず、看護会議、ケースカンファレンスを通し、日々の自らの看護を振り返り、看護実践能力を高めます。

- ・法人内研修にとどまらず、外部研修にも積極的に参加することで看護能力と実践能力を高めます。
 - ・自らの学びを周囲に伝達することで、全体の看護の向上を図ります。
- (3) 多職種と協働のもと、利用者の生活の QOL の向上を行います。
- ・他職種と適宜話し合いを通して、お互いの専門性を尊重し、信頼のもと、利用者の生活のトータル的な評価を行い、より高い QOL の向上に向けた看護を行います。
- (4) 医療事故を起こさない
- ・ヒヤリハットの分析、評価を行い、これまでのデータの分析の照らし合わせなどから改善策を導き、マニュアルや日々の業務の見直し等を通じ、周知、実践、評価を繰り返して、より良い看護の提供に結び付けます。

(診療課)

<リハビリ外来等>

1 方針

入所者を含む地域の障害児者の健康と生活をリハビリテーション（以下「リハビリ」）の視点から支えます。また、各々が向上心を持って業務に携わり、利用者のリハビリ内容の充実を図ります。

2 目標

- (1) 利用者に対して個別でのリハビリ介入により、心身機能の維持向上を図るよう努めます。
- (2) 利用者本人を中心として、家庭・地域での暮らしを支援するよう努めます。
- (3) 新規利用者も可能な範囲で積極的に受け入れます。
- (4) デイサービス利用者や県西地区の重症心身障害児・者についても、必要に応じて現状把握し、要望に対応するよう努めます。

3 内容

(1) 入所者へのリハビリ

ア リハビリの必要頻度を見極めて個別介入します。また日々の利用者との関わり合いや生活評価・介入。相談対応等も臨床業務として尊重し、取り組みます。
短期・中期入所者に関しても個別リハビリやポジショニング等、要望や必要性を考慮して介入します。

イ 医師・看護・生活支援スタッフと日頃から連携を図り、個別支援モニタリングやカンファレンスにも参加し、リハビリ目標を設定します。

(2) 外来リハビリ

ア 利用者やご家族の要望を確認し、各利用者の生活に沿った目標の設定を行います。医師とも相談し、リハビリの介入頻度や内容を検討します。
イ 学校・施設職員等の見学を積極的に受け入れ、各関連機関との連携を図ることで、家庭・地域で暮らすための支援を行います。また、必要に応じて関連機関

- とのケースカンファレンスにも参加します。
- ウ 新規外来の受付は基本的には先天性疾患の方を対象とし、可能な範囲で積極的に受け入れます。
- エ 地域支援部・相談員と連絡を取り、県西地区の重症心身障害児者について現状を把握します。また、デイサービス利用者に関しては地域支援スタッフと連携を図りつつ、リハビリスタッフも利用中の様子を確認するなど出来るだけ要望に応えられるようにします。

<栄養管理>

1 目 標

- (1) 季節を感じられる、美味しく楽しい食事提供に努めます。
- (2) 安心・安全な食事提供に留意し、徹底した衛生管理と環境設備を行います。
- (3) 多職種協働で、個々の状態に応じたきめ細かい栄養管理を行い、QOLの向上に努めます。
- (4) 積極的な情報収集により専門職としての知識の向上に努めます。

2 内 容

- (1) 適時・適温を守り、咀嚼・嚥下機能や嗜好に配慮した食事を提供します。
旬の食材を取り入れることで食事に季節感を持たせ、毎月の行事食やお誕生日会では月ごとのテーマに沿った献立やケーキの提供を行い、食事に楽しみを感じていただけるよう努めます。また、月1回開催する給食委員会や食事アンケートなどを参考に食事内容の向上を図ります。
- (2) 昨年度開始をした選択メニューについて、各部署と連携のもと、円滑な実施の継続に努めます。また、現時点での評価のためアンケート調査を実施し、改善点や課題点を洗い出し、今後の継続へつなげていきます。
- (3) 厨房内の清掃・点検・環境調査を適切に行い、衛生管理と設備維持に努めます。
ヒヤリ・ハットや事故報告書については原因分析により的確な対策を立て、安心・安全な食事の提供に努めます。
- (4) 多職種との協働により、個々の栄養状態や摂食・嚥下機能に応じた食事を検討し、利用者のQOLの向上に努めます。
毎月1回の栄養管理計画書作成の他、個別支援モニタリングやカンファレンス、摂食指導研修等に参加し、適切な栄養管理を実施します。
- (5) 研修会・学会等への参加や専門書の購読等により積極的に情報を得ることで、専門職として深く、幅広く知識を身に付けることに努めます。

<薬 局>

1 目 標

- (1) 医薬品の適正使用と情報提供に貢献します。
- (2) 他職種と連携し、適正な薬物治療が行われるよう努めます。
- (3) 短期・中期利用者の持参薬の適正対応に努めます。

- (4) 過不足のない在庫管理を徹底します。
- (5) 医療安全のため、医薬品安全管理を徹底します。
- (6) 専門職としての知識の向上に努めます。

2 内 容

- (1) 医薬品適正使用と情報提供
 - ア 薬事委員会を開催し、①採用医薬品の検討や更新、②重症化・複雑化による急変に対応出来る救急医薬品③災害対策医薬品を検討し、備蓄量、品目を調整していきます。
 - イ 随時、専門誌、公文書、メーカー通達書類、インターネット等から情報を収集し、医師、および看護師に情報提供を行います。
 - ウ 同効薬で品質及び信頼性が高く、低薬価の医薬品の採用を検討する事によって医療費削減を試みます。
- (2) 他職種との連携
 - ア 利用者の特性、病状に応じて、医師の処方計画に提言関与し、適正な薬物治療の補助に努めます。
 - イ 服薬状況について、医師、看護師、支援スタッフからも情報を収集し、利用者にとって最善の薬物投与が行われるように努めます。
- (3) 短期・中期利用者の持参薬への対応
 - ア 短期・中期利用者の持参薬を、一包化対応等簡素化してまとめるようにし、看護課と連携しながら、服薬の間違いが起こらないように努めます。
 - イ 短期・中期利用者の家族に対し、必要に応じて、薬剤情報、保管管理、服薬に関しての助言、指導を行います。
- (4) 在庫管理の徹底
 - ア 「使用期限切れ医薬品」が利用者に使用されないように、使用期限の調査を定期的に実施します。
 - イ 廃棄医薬品が出ないように在庫量を調整し、また必要時に不足することのないよう、在庫管理を徹底します。
- (5) 医療安全における医薬品安全管理
 - ア 日本医療機能評価機構や医薬品医療機器総合機構、薬剤師会等からの情報を元に、ヒューマンエラーを起こしやすい事例報告等を収集し、他の医療スタッフに情報提供を行い、注意喚起を促します。
 - イ 医薬品安全管理に関する研修会を開催し、スタッフの医薬品に関する安全管理についての意識向上に努めます。
- (6) 専門職としての知識向上
 - ア 研修会への参加や専門書の購読、他の重心施設との連携により積極的に情報を得ることで、専門職としてのより深い知識習得に努めます。

地域支援部

支援対象地域（神奈川県西障害保健福祉圏域）における在宅障害児者に障害福祉サービスを提供する拠点施設を目指し、行政、保健、教育、福祉、医療機関等との連携・ネットワークの構築など、地域福祉の推進に引き続き取組みます。

＜デイサービスセンター＞

1 目 標

利用者の意思や主体性を尊重し、各々が興味や関心を持って、積極的に取り組める個別支援、日中活動の充実を目指します。

2 内 容

（1）個別支援計画の充実

半期ごとに利用者ご本人、ご家族と面談を実施し、意見交換をおこないます。ご本人の意向を踏まえ、利用者同士で楽しさを共有・共感し合える個別支援計画の作成・実施を目指します。また、サービス等利用計画を把握し、関係する事業所等とのカンファレンスに積極的に参加し、情報を共有し統一した支援の提供を目指します。

（2）日中活動・行事の充実

利用者の意思や主体性を尊重し、利用者自身が主役となって参加出来る活動や、同じ興味関心を持った利用者同士のサークル活動、全体での交流が出来る活動を利用者と共に企画します。また、秋祭りや県西地区文化事業での展示や販売を通じて、日々の取り組みをご家族や地域の方に見ていただけるように努めます。

季節行事としてクリスマス会やかき氷、ハロウィン等のイベントを実施し、放課後等デイサービス「きやんばす」、地域活動支援センターの活動と連動し、利用者同士の交流を図ります。

（3）人材育成

職員の資質の向上を図るため、障害特性、疾患、感染対策、医療ケア、障害者の権利などの知識や介護技術を習得できるように、部署内、部署間での勉強会を企画します。

＜ヘルパーステーション＞

1 目 標

支援対象地域において、居宅介護、同行援護、移動支援、福祉有償運送サービス等の提供およびその地域ニーズの把握と積極的なサービス提供に務めます。

2 内 容

(1) 居宅介護計画の充実

上・下半期毎に、利用者本人及びご家族の意向を基に居宅介護計画の作成・実施・評価を行います。

(2) 関係機関との連携

ケア会議やカンファレンスに積極的に参加し、関係機関との連携を図り利用者本人及びご家族の状況の把握に努めます。

また、重度訪問介護による入院中のヘルパー派遣をおこない、利用者が在宅と同じように安心して過ごせるよう、サービス提供に努めます。

(3) 多様な障害種別への対応

強度行動障害の方や精神疾患のある方などに対して、積極的に支援いたします。

(4) 事業の受託

神奈川県から障害福祉サービス等地域拠点事業（ホームヘルプ）を受託し、障害特性、居住地域等の理由から現存の福祉サービスを受けることが困難なケースに対して、積極的に支援いたします。

また、ヘルパーの人材不足、高齢化の課題に対し、福祉の魅力を多くの方に知つていただけるよう、お仕事フェアの開催をし、福祉へのイメージアップ、人材確保へ繋げられるよう努めます。

<相 談 室>

1 目 標

障害のある人が、地域の中でその人らしく暮らすことができるよう、相談から障害福祉サービスのコーディネートを致します。

2 内 容

(1) 計画相談支援・継続サービス利用支援

障害児者の心身の状況、その置かれている環境、障害福祉サービスの利用に関する意向、その他の事情を勘案し、利用する障害福祉サービスの種類および内容を定めた計画案を作成します。支給決定後に障害福祉サービス事業者との連絡調整を行い、サービス等利用計画を作成します。

また、サービス等利用計画が適切であるかどうかにつき、利用状況を検証し、見直し（モニタリング）を行ないます。

(2) 県西圏域ナビ事業

昨年度に引き続き、当該事業を神奈川県から受託することとなりました。圏域自立支援協議会の運営と重層的な相談支援体制・ネットワークを形成・構築し、広域的かつ専門的な支援を行うことにより、障害者の福祉の増進を図ります。

ア 相談支援等ネットワーク形成事業では「相談支援等ネットワーク」「サービス提供ネットワーク」「地域移行・定着推進ネットワーク」を組織・運営します。

- イ 小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町地域障害者自立支援協議会、足柄上地区地域自立支援協議会との連携を図ります。
- ウ 神奈川県障害者自立支援協議会に参画し、協議会等の開催状況や相談支援等のネットワーク形成支援の取組み状況等について報告します。
- エ 相談支援従事者初任者研修に対して講師等を派遣し、新規の相談支援従事者とのネットワーク形成を図ります。

(3) 在宅重症心身障害児者訪問指導事業

総合療育相談センターからの依頼で、重症心身障害者の家庭等に訪問し、対象者とそのご家族に対し、必要な助言及び指導を致します。

<放課後等デイサービス「きやんばす」>

1 目 標

学齢期にある障害児の「たのしそう」「やってみたい」「できた」の気持ちを大切にし、個性や能力に合わせた療育の提供や、ご家庭に対する適切なサポート、社会との交流を図る場の提供を行います。

2 内 容

(1) 個別支援計画の充実

関係機関と連携を図り利用者の情報を共有し、適宜アセスメントシートに整理します。また、個別支援計画作成会議を開き、児童の発達を支援する上で専門的な見地から適切な支援内容の検討を行い、個別計画の計画、実施、評価、改善を継続的に行います。

(2) 発達支援〈日中活動の充実〉

日中活動が「たのしそう」「やってみたい」「できた」と体感できるように、利用者の発達過程や状態を踏まえ、一人ひとりの意思を尊重し、適切な支援方法や環境を検討し提供します。

また、料理・掃除・買い物など、生活全体を通じた体験や集団の中でお手伝いや係活動などを行うことで自己有用感が高められるよう活動プログラムの工夫をします。

(3) 家族支援〈ご家族との交流〉

ご両親やきょうだい、祖父母も一緒に参加できるイベントを開催し、ご家族同士や職員との親睦を深め、お子さまの状況や抱える課題などの相談がしやすい関係性を築き、不安を解消できる場の提供を図ります。

また、必要に応じ関係機関と連携を図りサポート体制を構築します。

(4) 地域支援〈地域との交流〉

近隣の社会資源を活用し外出など活動範囲を広げ、「地域の方々との交流」「新しい体験・発見」ができる機会をつくり、社会経験が積めるよう支援します。

(5) 人材育成

職員の資質の向上を図るため、障害特性、疾患、感染対策、障害者の権利などの知識や食事、排泄などの介護技術を習得できるように、内部研修や外部研修へ

の参加や他の療育現場の見学を行います。

<地域活動支援センター事業>

1 目 標

利用者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、創作活動等の機会の提供及び社会との交流の促進を図ります。

2 内 容

(1) 創作的活動等の機会の提供

成人では、生活リズムを整える外出機会、ピアサポートの場、福祉サービス等に関する情報収集の機会等のニーズに対応して、創作活動、パソコン講座、書道、運動プログラム等を実施します。

児童は、様々な活動を通して、「できた」という満足感をたくさん味わうことで、「自尊感情」を育み、成功体験を積み重ねる。また、好奇心を刺激し、興味や関心を広げる活動を行います。

また、季節の行事として、お雑煮会、ひな祭り、お花見、ハイキング、あじさい祭り、七夕、運動会（オリンピック、パラリンピックを見据え、障害者スポーツを取り入れた活動を行います）、バーベキュー、ハロウィン、クリスマス会等を企画します。

(2) 個別支援・家族支援の充実

（成人）利用者と個別面談を行い、支援計画やプログラムの充実化、情報システムの導入を機に利用者情報の更なる整備に努めます。利用者のニーズを捉え、地域住民や関係機関と連携を図りながら、利用者と地域がつながっていくための橋渡しをしていきます。

また、地域包括ケアシステム構築事業に積極的に参画し、足柄上地区1市5町及び、保健福祉事務所、医療機関、教育機関、障害福祉サービス事業所、職業支援機関、当事者団体、地域包括支援センター、民生委員等との連携のもとに利用者の支援にあたります。

（児童）利用者のこころ、発達の基盤である家族に寄り添い、支えていくことで、すこやかな成長を応援します。

<児童発達支援事業「くまさん教室」>

1、目標

南足柄市在住の児童に対する、気になる段階からのトータルサポートとして、本人に対する「発達支援」、悩み孤立しがちな家族に対する「家族支援」、インクルージョン、将来の自立に向けた「地域支援」を中心に本人と家族を丸ごとサポートします。

2、内容

(1) 発達支援

利用児童の主体性を第一に、楽しく見ること聞くことが出来るような支援を目指し、その子の特性に合った支援プログラムを立案、提供します。個別支援計画に基づき集団療育・個別療育を通じて、利用児に合った支援を提供します。(場面の構造化・視覚支援・感覚刺激・利用児同士の相互作用・最近接領域のみ極めなど)

(2) 家族支援

保護者が利用児の一番の理解者であるとの思いから、日々の成長を確認、共有し合います。また、利用児の特性に気づけるような支援の提供と、家族の障害受容の過程に寄り添い育ちを促し、背景にも目を向け暮らしが安定できるように支援します。

(3) 地域支援

児童及びその家族に対して地域資源の情報提供をし、地域の関係機関との連携をしながら、ライフサイクルに合わせた切れ目のない支援につなげます。また地域社会への参画・インクルージョンの考え方方に立ち、利用児が可能な限り地域の保育・教育等を受けられるような移行支援をします。そして、障がいの有無にかかわらず、全ての児童が共に成長できるように、地域全体の子育て支援力を高められるように支援します。

(4) 人材育成

職員の資質の向上と職員間の協力体制の充実を図るため、内部研修や外部研修への積極的な参加・他の療育現場の見学及び交流を行います。また、職員が気軽に意見交換できるような場の提供をします。